

船舶事故調査報告書

平成26年10月2日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 庄司邦昭（部会長）

委員 小須田 敏

委員 根本美奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成26年2月28日 03時20分ごろ
発生場所	兵庫県洲本市由良港の岩礁 洲本市所在の生石鼻灯台から真方位049°490m付近 (概位 北緯34°16.2′ 東経134°57.2′)
事故調査の経過	平成26年4月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 廣布丸、4.8トン HG3-37600（漁船登録番号）、個人所有 11.94m(Lr)×3.06m×0.77m、FRP ディーゼル機関、48kW（動力漁船登録票による）、平成8年12月6日
乗組員等に関する情報	船長 男性 75歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和60年5月27日 免許証交付日 平成22年3月9日 (平成27年5月26日まで有効)
死傷者等	なし
損傷	船底部全般に亀裂及び擦過傷、一部に破口
事故の経過	本船は、船長及び甲板員が乗り組み、法定の灯火を表示し、船長が、操舵室後部右舷側の台の上に腰を掛け、甲板員を左舷側の台の上に腰を掛けさせ、由良港に2か所ある港口のうち、北部の新川口（以下「北口」という。）から出港し、機関を全速力前進にかけ、約10ノットの対地速力で由良港南西方の漁場に向けて航行を始めた。 船長は、GPSプロッターを作動させ、由良港東方沖を大きく離して南進した後、由良港南部の今川口（以下「南口」という。）の東方沖に達したとき、少しでも距離を短縮するつもりで、南口から出港するときと同じように漁場へ向かえばよいと思い、いつものように勘及び目視によって右に変針し、南西進した。 船長は、甲板員と共に船首方及び右舷方の南口を見ながら、操舵に当たり、漁場に向けて南西進中、平成26年2月28日03時20分

	<p>ごろ、衝撃を感じて船体が停止したことから、岩礁に乗り揚げ、乗り切ったことを知った。</p> <p>船長は、機関を直ちに中立としたものの、その後、航行できなくなり、漁業無線で僚船に救助の要請を行った後、西方に圧流され、約30分後に淡路島南岸に再び乗り揚げた。</p> <p>船長は、甲板員と共に救命胴衣を着用して救助を待ち、僚船が救助に駆けつけたものの、付近の岩礁帯によって救助が阻まれ、夜が明けた後、小船によって甲板員と共に救助された。</p> <p>(付図1 推定航行経路図 参照)</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南、風力 2、視程 約1,500m</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の中央期、波高 約0.5～1.0m</p> <p>警報などの情報：2月28日02時26分神戸地方気象台から淡路島に濃霧注意報が発表</p> <p>日出時刻：06時31分</p>
その他の事項	<p>船長は、主として由良港の南西方沖又は北東方沖の漁場において、長年、甲板員と共に本船に乗り組み、小型底引き網漁に従事しており、由良港付近海域の状況を知っていた。</p> <p>船長は、ふだん、淡路島南方沖の漁場に向かう場合、南口から出港していたが、由良港内を北口に向けて北進する僚船数隻が見えたので、僚船が波立っている南口を避けて北口から出港するものと考え、本船も北口から出港することにした。</p> <p>船長は、由良港東方沖を航行中、視界が余り良くないことを認識していたが、右舷方の街の明かりが見えており、航行に影響はないと思っていた。</p> <p>本船の喫水は、船首が約0.5m、船尾が約1.8mであった。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、由良港東方沖で漁場に向けて変針する際、船長が、南口から出港する場合と同じように漁場へ向かえばよいと思い、いつものように勘及び目視によって右に変針したことから、陸岸に向けて南西進することとなり、由良港の岩礁に乗り揚げたものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、由良港東方沖で漁場に向けて変針する際、船長が、南口から出港する場合と同じように漁場へ向かえばよいと思い、いつものように勘及び目視によって右に変針したため、陸岸に向けて南西進することとなり、由良港の岩礁に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p>

- ・慣れた海域を航行する場合においても、付近の岩礁等に十分な注意を払い、あらゆる手段を用いて船位を常に確かめておくこと。
- ・夜間に航行する際は、勘及び目視だけに頼らず、GPSプロッター等を有効に活用すること。

付図1 推定航行経路図

